

令和8年度育児図書配付事業実施要項

1 事業内容

育児関連図書を申込みのあった月から1年間配付し、子育てを支援する事業です。

2 配付対象者

公立学校共済組合秋田支部の組合員で、令和8年3月1日から令和9年2月28日までの間にお子様が生誕した方。ただし、夫婦ともに組合員である場合は、どちらか一方のみを対象者とします。

3 申込書類

次の書類をメールまたは郵送により公立学校共済組合秋田支部に提出。

- ・育児図書配付事業申込書
- ・組合員及び出生児の氏名、出生年月日が確認できる書類
(住民票の写し、出生届の写し、出産費等請求書の写し 等)

4 申込期間

令和8年4月1日から令和9年3月20日(毎月20日締切)

5 配付図書名

- (1) 月刊「赤ちゃんと！」(毎月25日発行×12月)
- (2) 「お誕生号」 1冊
- (3) 「お医者さんにかかるまでに」 1冊
- (4) ファイル 1冊
- (5) 季刊誌「ラシタス」(年4回発行)

※ 令和8年度は5月号(5月25日発行)からの配付となります。

発行日から翌月10日頃までに、委託業者である「株式会社 赤ちゃんとママ社」から申込書に記載の送付先へ送付します。

※ 組合員の資格を喪失した方は、公立学校共済組合秋田支部までご連絡ください。